

1 はじめに

札幌市においては、少子高齢化が継続的に進行している中、地域力の減衰、地域コミュニティの希薄化等が懸念されてきました。「住みよいまち・地域」の形成のためには、地縁を中心としたつながりの組織である町内会・自治会の役割がますます重要となってきたことから、平成30年から町内会・自治会に焦点を当てた条例の制定に向けた検討を行っています。

「札幌市町内会に関する条例検討委員会」の提言を踏まえた条例素案を取りまとめ、平成30年8月から10月の期間でパブリックコメントを実施した結果、様々な視点に基づく多くのご意見が寄せられ、その数は約300件に上りました。

こうした状況から、条例素案については、地域のご意見を伺いながら再検討を進めていくことが必要であると考えました。また、条例で想定する理念を実現するためには、市が実施すべき町内会への支援策も併せて検討していくことが必要ではないかと考え、条例素案、支援策案とも、改めて地域の皆様のご意見をお聞きしながら丁寧に検討を進めていくべく、準備を進めてきました。

しかしながら今般のコロナ禍により、ご意見をお聞きする機会が当初の予定よりも大幅に遅れましたことをお詫びするとともに、改めてのご検討をお願いします。

なお、この資料でお示しする考え方は議論のたたき台として提示させていただくものであり、ここに記載していない視点からのご意見を排除するものではありません。自由な発想でご検討いただければ幸いです。

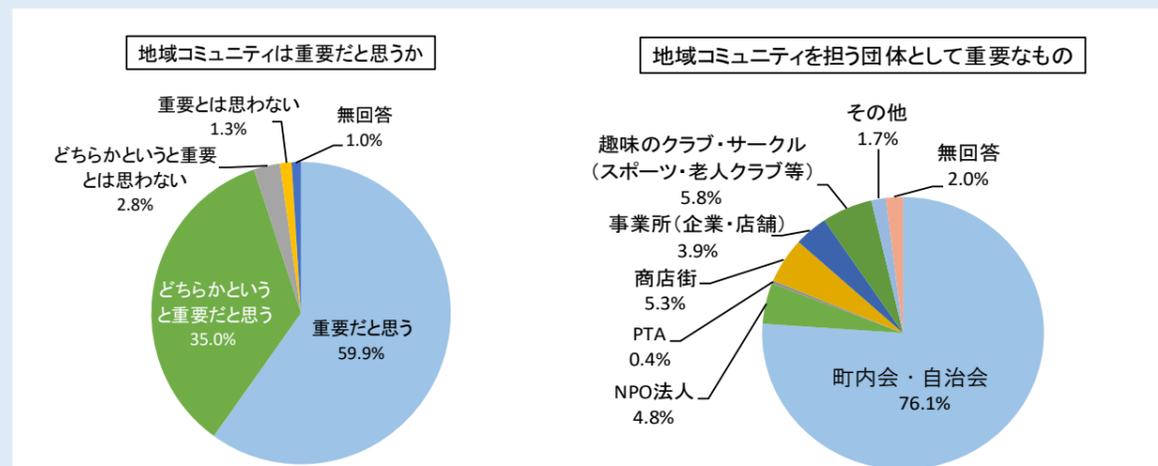
2 札幌の地域コミュニティと町内会

札幌市では、環境美化や交通安全、地域のお祭りなど、町内会の方々の多岐にわたる活動によって、暮らしやすい地域コミュニティが維持されてきました。



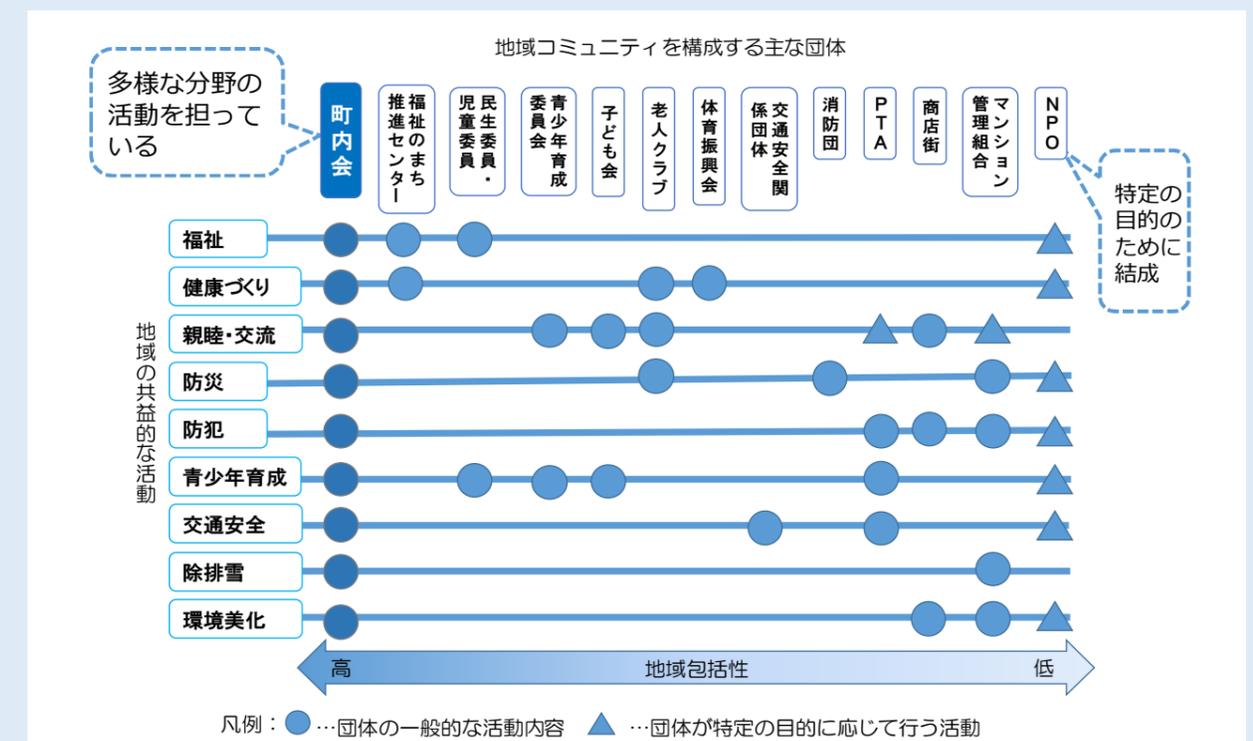
※活動内容は、町内会によって異なります

札幌市民も、地域コミュニティは重要であると考えており、地域コミュニティを担う団体として、町内会が重要であると考えている市民は7割以上に上っています。



出典：平成27年度第2回市民アンケート調査

「地域コミュニティ」とは、地縁的な要素の大きい共同体であり、それぞれの地域コミュニティには、暮らしを支えるための様々な団体があります。団体の多くは、活動する内容や構成メンバーが特定の範囲に限られていますが、町内会はその中でも、地域の住民により構成され、多様な分野の活動を担っている、地域の中心的な存在であると考えます。



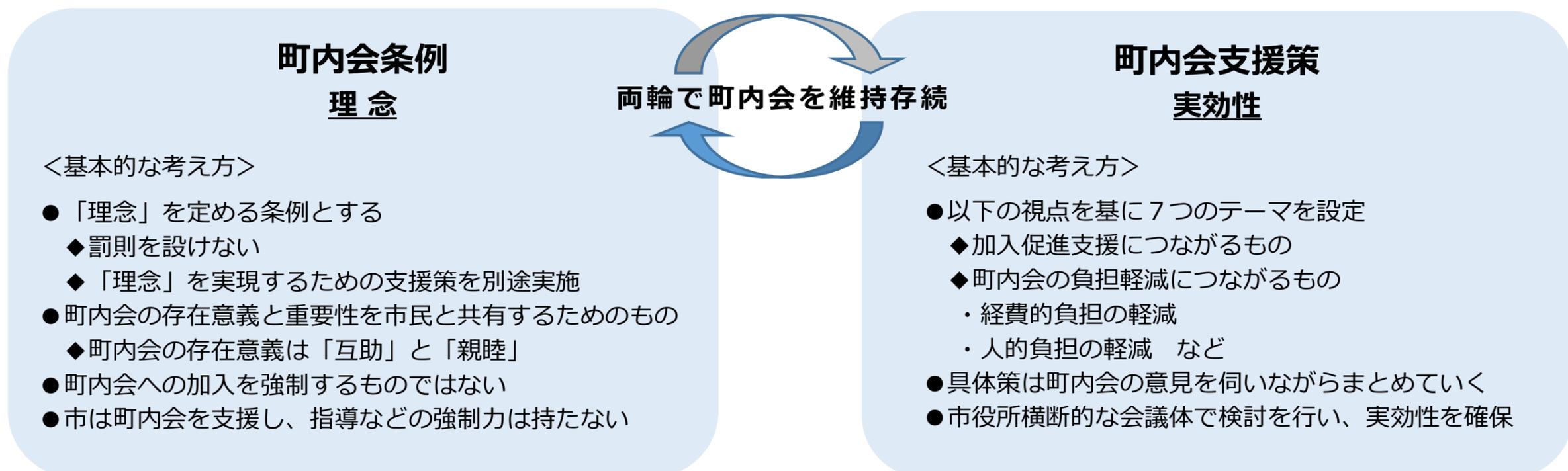
出典：札幌市町内会に関する条例検討委員会 検討資料 (H30)

3 町内会の重要性の高まりと条例

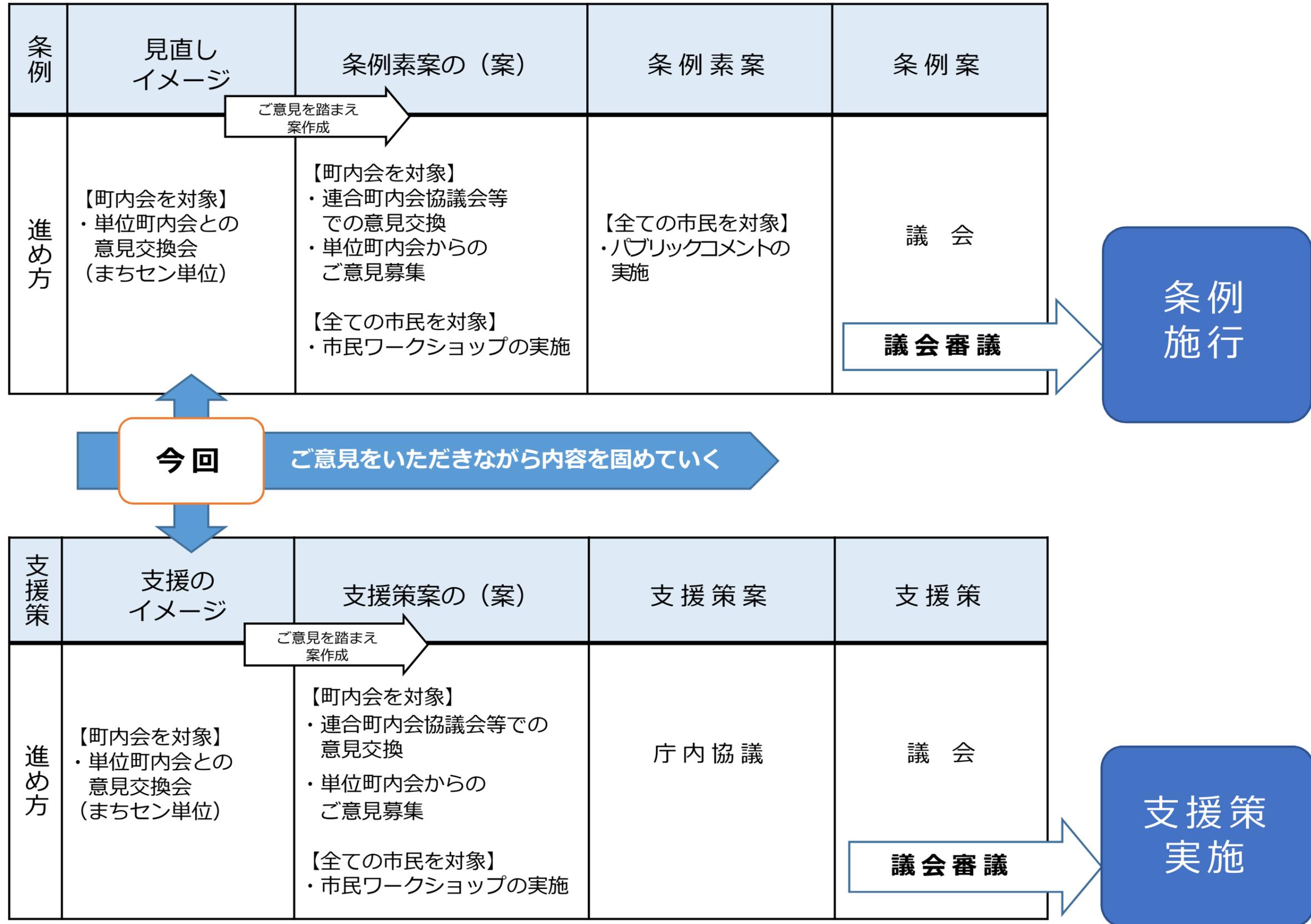
- ◆ 近年では超高齢社会の進展に伴う社会的弱者の増加や、大きな地震や水害など自然災害の増加に伴い、住民同士がお互いに助け合うことが必要な場面が増加していることから、地域の「互助」と「親睦」を担う町内会の重要性が、より一層高まっています。
- ◆ 一方で、役員の高齢化や担い手不足、加入率の低下や負担の増加など、様々な課題があり、町内会の運営や存続自体が危ぶまれる状況です。
- ◆ 町内会の維持存続・発展のためには、その存在意義や重要性を「条例」という形で市民、企業、行政がしっかりと認識して共有し、市は、条例を基に将来にわたって、町内会の加入促進、負担軽減につながる様々な支援策を行っていくことが必要と考えています。

4 条例の理念を実現するための支援策

- ◆ 条例によって町内会の存在意義や重要性を定義し、理念を明らかにしただけでは、町内会の加入者を増やし、負担を軽減し、将来にわたって維持存続することを必ずしも実現するものではありません。
- ◆ 条例の理念を実現するためには、具体的な市の施策も同時に検討し、計画的に実施していくことが必要です。
- ◆ このため、条例との両輪となる、町内会支援策も並行して策定してまいります。



5 条例と支援策の検討の流れ



6 条例の考え方（たたき台） 1/2

1 前文（町内会・自治会に対する基本的な認識）

○これまでの札幌のまちと町内会の関係を説明します

- ・札幌は北方圏の拠点都市として大きな発展を遂げてきたまち
- ・町内会は札幌の発展に大きく貢献してきた
- ・札幌市はまちづくりセンターや区を通じ、町内会を支援してきた

○町内会を取り巻く環境の変化を説明します

- ・少子高齢化、世帯構成の変化、生活環境の変化（共働き世帯の増加など）
- ・生活形態や個人の価値観の多様化
- ・町内会加入率の低下
- ・町内会役員の高齢化、担い手不足
- ・町内会の担い手不足による町内会活動の停滞（活動の縮小、担い手の固定化）
- ・超高齢社会の進展に伴う社会的弱者の増加や、自然災害の増加に伴う、「互助」が必要な場面の増加

○町内会の意義を明示します

- ・町内会は地縁に基づいて形作られた団体
 - ・日々の生活で発生する地域の様々なことを共有できる存在
- ・町内会の存在意義は「互助」と「親睦」
 - ・「互助」により一人ではできない課題の解決、良好な生活環境の維持につながる
 - ・「親睦」によりお互いの顔が見え、日常の安心、非常時の機敏な動きにつながる
- ・暮らしやすい地域コミュニティを実現するためには、その核となる町内会の「互助」と「親睦」による活動が不可欠であり、将来にわたって維持されるべきもの

「互助」活動とは

交通安全、防犯、青少年育成、防火・防災、生活改善、高齢者福祉、子育て、施設の維持・整備、環境・美化、清掃・衛生、除雪 など

「親睦」活動とは

祭礼・盆踊り、運動会、文化祭、レクリエーション など

○条例制定の意義を明示します

- ・町内会活動の理念的なよりどころとなるもの
- ・町内会が地域コミュニティにおいて重要な役割を担っており、今後も維持存続すべきということを町内会、市、地域住民、事業者がしっかりと認識していくためのもの
- ・市、地域住民、事業者が一体となって町内会を支えるためのもの
- ・札幌市が町内会の活動を支援することを表明するもの
- ・自治基本条例とまちづくり活動促進条例を踏まえ、さらに町内会に関する内容に特化して、地域の町内会活動を将来にわたって支えるもの

○札幌市の目指す姿を明示します

- ・より豊かで明るく暮らしやすいまち（良好な地域コミュニティ）を未来の世代に継承していく
- ・それらを実現するための地域の核として、札幌市は、町内会の維持存続（発展）を支援する

2 条例制定の目的

○この条例の制定によって目指す方向性を明示します

- ・町内会が地域コミュニティにおいて重要な役割を担っている、ということをも市民、企業、行政がしっかりと認識していく
- ・安全安心で暮らしやすい地域コミュニティを築くために欠くことのできない町内会の維持存続に寄与する

3 定義

○この条例でいう「町内会」とはどのようなものか明示します

- ・良好な地域社会の維持・形成を目的として、札幌市内の一定の区域内に所在する世帯や事業所などの地縁によって作られた、町内会・自治会などの団体

4 基本理念

○条例を制定するうえで基本となる考え方（町内会を維持存続していくために心掛けるべきこと）を明示します

- ・町内会が地域コミュニティにおいて重要な役割を担い、今後も維持存続すべきもの、ということをも市民、企業、行政がしっかりと認識し、認識を共有していく
- ・地域住民のお互いの協力の下、自主的に町内会の活動を行う
- ・地域住民の相互の理解に基づき、様々な価値観や自主性を尊重する

5 町内会に関わる主体の役割

＜基本的な考え方＞

町内会に関わる各主体（町内会、市、地域住民、事業者）それぞれが、町内会の維持存続に向けて何をなすべきかを整理し、歩調を合わせて取り組むためには、それぞれの「役割」を客観的に明示することによって、共通認識を持つべきものと考えます

(1) 町内会の地域における役割

○町内会とは何かを端的に明示します

- ・町内会は「地縁に基づく団体」
- ・町内会の目的は、「暮らしやすい地域コミュニティの実現・維持」
- ・町内会は地域住民の互助・親睦の推進を心掛ける

○町内会は地域住民の理解と参加を促すため、積極的な情報発信と開かれた運営に取り組むよう心掛けることを明示します

○町内会は地域住民の多様な価値観と自主性を尊重し、活動への参加や加入を促進するよう心掛けることを明示します

6 条例の考え方 (たたき台) 2/2

- 「加入促進」は町内会と市が両輪となって取り組むべきものであることから、双方の役割として明示します
- 町内会の維持存続のためには、地域の実情や社会環境の変化に応じて活動を見直し、バランスよく実行していく必要があることを明示します
- 町内会とその他の団体、事業者は、必要に応じ、連携して地域コミュニティの維持に取り組むよう心掛けることを明示します

(2) 地域住民の役割

- 基本理念を前提として、地域住民の皆さんに心掛けていただきたいことを明示します
 - ・地域住民は、自身が地域の一員であることを認識する
 - ・町内会の意義や重要性について理解と関心を深める
 - ・町内会の活動への参加や協力を心掛ける

(3) 事業者の役割

- 基本理念を前提として、地域に事業所を置く事業者と、不動産関連事業者それぞれに心掛けていただきたいことを明示します
 - ・事業者は自分たちが地域の一員であることを認識する
 - ・事業者は、町内会の重要性を理解する
 - ・事業者は、地域貢献、社会貢献の見地から町内会の活動への参加や協力を心掛ける
 - ・住宅の建築や販売、賃貸や管理を行う事業者は、新規入居者に対して、町内会の情報の提供を心掛ける
 - ・住宅の建築や販売、賃貸や管理を行う事業者は、札幌市が行う町内会の支援策について協力する

(4) 市(等)の役割

- 市は、「地域住民の自発的な町内会への加入及び町内会設立を促進する」という基本的な意思を明示します
- 市は、「町内会の維持と活性化のために支援を実施する」という基本的な意思を明示します
 - ・町内会の意義と重要性を広め、町内会活動への参加や協力を進めるため、広報、啓発活動や必要な支援を行う
- 市は、「町内会の負担軽減につながる支援を実施する」という基本的な意思を明示します
 - ・町内会の維持及び活性化のため、必要に応じ負担の軽減につながる支援を行う
 - ・町内会の維持と活性化につながる支援のため、必要な財政措置を行うよう努める
 - ・町内会の活性化支援を行う際には、町内会の意見を踏まえる
 - ・市が協力を依頼する事業等が町内会への負担とならないよう配慮する
- 市職員は地域コミュニティの重要性を理解し、活性化を進めるという視点で職務を行うことを明記します
- 市は、「職員が積極的に町内会活動に関わることを促進する」旨を明示します
- 市職員は、「職務を通じて、町内会活動に関わることへの理解と関心を深めるよう心掛ける」旨を明示します

6 条例名について (参考案)

- 札幌市マチトモ町内会条例 (通称でも可)
- 町内会とともに人と人が支える地域づくりの条例
- 札幌市地域で結び未来へつなぐ町内会応援条例
- 札幌市みんなでまち育て町内会条例
- 札幌市町内会に関する条例
- 札幌市未来へつなぐ町内会応援条例
- 町内会応援条例
- 町内会等運営の円滑化及びその支援に関する条例
- 町内会等の持続可能な活動の促進に関する条例
- 札幌市町内会まちづくり支援条例
- 地域で仲よくお互いに助け合う町内会の活動を促進する条例
- 町内会・自治会活動支援条例
- 札幌市町内会・自治会の活性化にかかる活動支援条例
- 札幌市町内会等活性化条例
- 札幌市町内会の活性化推進条例

7 H30年度のパブリックコメントに寄せられた主な意見 (参考)

- 加入強制と受け取られかねない条例には実効性がなく反対。
- 義務付けにつながるような規定、住民に加入促進の役割を持たせる規定を設けるべきではない。
- 全住民が加入しなければならないと考えます。
- 町内会の設立も加入も地域住民の任意が原則。条例で市の管理、監督下に置くということは大間違い。
- 札幌市はイニシアティブをもって町内会を指導することが必要。
- 理念を書いただけで、実効性が担保されていない。
- 条例ではなく、より実効性のある施策を考えるべきでは。
- 町内会の「役割」という言葉に強い違和感を覚える。
- 町内会の役割は、改めて表記する必要がない。
- 町内会に対する規定を追加すべき。
- 町内会に加入促進の義務を負わせることも反対。
- 札幌市職員が自ら住んでいる地域をよくする活動に率先して参加することが必要。

7 町内会の加入促進支援と負担軽減に向けた解決策の方向性について

「（仮称）札幌市町内会に関する条例」意見交換会資料

市) 市民自治推進課

以下については、「実施する」という決定されたものではなく、方向性を検討するためのたたき台となります。

検討テーマ	検討の視点	町内会からの主な要望に対する解決策の方向性のイメージ
(1) 町内会加入促進支援・町内会活性化支援施策の充実	加入促進支援の充実	①加入促進の支援として、不動産事業者へ町内会加入や会費徴収について協力を得るための方策を検討
	経費的負担の軽減	②市民集会施設の建築等に対し、経費的負担の軽減を図る方策を検討 ③町内会活動において発生する事故等への負担の軽減を図るための方策を検討
	財政的支援の充実	④町内会活動費を圧迫する要因に対応した財政的支援を検討
	新しい生活様式への対応支援の充実	⑤コロナ禍における町内会活動や、コロナ後を見据えた町内会活動の活性化につなげる方策を検討
(2) 地域への依頼事項の見直しなど、負担軽減全般	人的負担の軽減	⑥市からの依頼事項の多さによる負担（量・分野）の軽減につなげるため、市の「地域への依頼ガイドライン」の見直しを検討し、庁内で徹底する。
(3) ごみステーション管理の負担軽減	人的・経費的負担の軽減	⑦ごみステーションの管理負担や、ごみステーションの設置場所に苦慮していることに対して、経費的負担の軽減を図る方策を検討
		⑧設置が義務付けられていない共同住宅への専用ごみステーション設置へ誘導
		⑨折り畳み式箱型管理器材・箱型ごみステーションの利用が増加していることから、経費的負担の軽減を図る方策を検討
(4) パートナースhip排雪の負担軽減	経費的負担の軽減	⑩従来のパートナーシップ排雪に加え、地域支払額が7割程度となる排雪断面を設定した選択制を継続して実施
		⑪地域支払額の決定時期については、現在の12月からの前倒し（3月）を検討
(5) 私設街路灯の負担軽減	経費的負担の軽減	⑫私設街路灯の維持に係る経費的負担の軽減を図る方策を検討 （令和2年度から、電灯料金の補助率の引き上げ及びLED灯設置補助限度額の引き上げを先行して実施。LED化された市道上の私設街路灯について、市への引継ぎを推進）
(6) 自主防災活動への支援充実	人的・経費的負担の軽減	⑬劣化や毀損により活用が困難な防災資機材、重くて移動に苦慮する旧型資機材について更新を検討 ⑭防災資機材の保管場所について支援策を検討
	地域防災活動への支援充実	⑮地域の特性に応じた地区防災計画の策定を支援
(7) 市職員が町内会活動に参加・協力しやすい環境づくり	人的負担の軽減	⑯市職員の町内会活動への積極的な参加につなげるための職場環境づくりの検討 （職員に対する意識付けの一つとして、令和2年度から「札幌市人材育成基本方針」に、町内会活動を含めた公務外活動に参加意欲のある職員に配慮した職場環境づくりの推進を明記）